

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由木中学校

校長名 川 島 隆 公印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

- (1) 学校の教育目標
- 豊かな心をもち、優しく強い人
 - 心身の健康に努め、夢と志を抱く人
 - ◎ 向上心と主体性に富み、共に学ぶ人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 生涯にわたって学び続ける素地を育成するために、義務教育9年間で基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させ、学びを止めない教育活動を行い、生徒の生きる力を育む。
- イ 全ての基盤となる人権教育と環境教育を推進し、自分も他者も生物・自然も大切にし、よりよく関わり合う態度を身に付けさせ、自尊感情の高い愛情豊かな生徒を育成する。
- ウ 小中一貫教育のさらなる充実【由木中学校グループ(由木東小、由木中央小)】
由木中学校グループの目標を「輝く9年 はばたけ世界へ」とし、「よく学び、よく考え、創造豊かな児童・生徒」「互いに協力し、思いやりのある児童・生徒」「健康で働く喜びをもつ児童・生徒」を育成する。
- ①主体的に学び、基礎学力の定着した子どもを育成する。
 - ②いじめのない心身が健康で、丈夫な子どもを育成する。
 - ③地域の教育資源を活用し、由木地区、八王子、世界を支え導く人材に育成する。
- エ 由木中学校いじめ防止基本方針を「しない させない 許さない」とし、教員が生徒と向き合う時間や話し合う場を毎週設定し、いじめの防止と対応を行い、集団の中でよりよく生活ができるようにする。
- オ 「楽しさ」「絆」「意義」「熱中」「達成」「強み」を感じられる教育活動を展開し、生徒に多くの感動を体験させ、不登校や長期欠席の未然防止及び支援に努めるとともに、オンライン授業等を活用して教育機会を確保する。
- カ 勤労生産・奉仕的行事などのキャリア教育を推進し、勤労の尊さや創造することの喜び、自己有用感を育み、社会に貢献する個人の育成をすすめる。
- キ GIGAスクール構想に基づき、一人ひとりのペースに合った学習指導を推進し、生徒個々の「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を育む。
- ク 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、生徒の障害の状態や特性等を踏まえ、通常の学級における特別支援教育も充実させ、個に応じた指導の充実を図り、個性と能力を伸ばしていく。
- ケ 保護者・地域・関係諸機関と連携した安全教育を推進し、すべての人の安全を意識し、共に生きていく力を育成する。
- コ 保健体育科や食育、保健指導、部活動等を通し、心身の健康や体力の増進を図る。
- サ 言語活動の充実や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、言葉を使って考え、伝えられるようにするなどのコミュニケーション能力を高める。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①授業改善や指導法を工夫し、学習の基礎的・基本的な内容が確実に身に付くようにする。
- ②習得した知識及び技能を活用し、自己で設定した課題を探究するために「主体的・対話的で深い学び」の充実を図り、思考力、判断力、表現力等を育成し、コミュニケーション能力を高める。
- ③言語に関する関心を深め、思いや考えを表現する語彙を豊かにし、言語環境を整える。
- ④数学科及び外国語科における少人数習熟度指導を通して、基礎・基本を確実に定着させる。習熟度に応じた発展的な内容を取り入れ、生徒の知的好奇心を充足、伸長させ、個々の学習意欲に応える。
- ⑤八王子市学力定着度調査の結果を学習指導の改善に生かし、授業の中で1人1台の学習用端末を活用し、演習問題に取り組み、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させる。
- ⑥定期テストの問題の改善と学習評価資料の収集に努め、指導と評価の一体化を推進し、指導を充実させるとともに学習意欲を喚起する。

イ 総合的な学習の時間

- ①自ら課題を設定し、解決する能力を育成するために、生徒の主体性を引き出す工夫を進め、各教科との関連を図りながら探究的な学習活動を行う。
- ②課題設定及び調査において、常に自分及び生活している八王子市との関連を意識しながら、家庭や地域社会と連携し、情報活用能力や問題発見・解決能力を育む。
- ③第1・3学年の集団宿泊的行事や第2学年の校外学習及び職場体験等の探究的な学習を通して、八王子市や身近な郷土、日本遺産等に関心をもち、地域への誇りや愛情等を深める。

ウ 特別活動

- ①学校行事等で生徒の自主的・自治的な活動を尊重し、学級活動では学級の課題を生徒たちが自分たちで見だし、解決する活動を重視し、共に生きる豊かな心や社会性を育てる。
- ②生徒会活動や係活動で生徒に役割を与え、人や社会の役に立つ経験を通して、生徒の責任感を向上させる。
- ③体育祭や合唱祭での学年を越えての活動を通して、集団の一員としての自覚を高め、個性を尊重し合いながら、協力してよりよい生活を築こうとする態度を育てる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」を重点項目とし、道徳科の時間に身に付けた道徳性を表現する場を教育活動全体で体现できるようにする。
- イ 道徳授業地区公開講座を家庭・地域との心の教育の連携日と捉え、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を展開する。
- ウ 地域の方と連携したり、資料を活用したり等、指導法を工夫し、授業の質を高め、豊かな心と道徳性を育む。
- エ 道徳科では、グループでの話し合い活動をするなど、「考え、議論する道徳」を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。

(3) キャリア教育

- ア キャリア教育の年間指導計画に基づき、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用しながら生徒が自分の良さに気付くとともに、将来の生き方を考えられる指導を推進する。由木中学校グループで活用の進捗状況について毎学期確認し、共通理解をもって取り組む。
- イ 第2学年において、地域での職場体験を行い、勤労への理解と意識を醸成する。
- ウ 小学生との関わりや地域行事への積極的な参加を呼びかけ、地域社会の一員としての自覚を促し、様々な体験を通して自己の果たすべき役割についての意識を高める。

(4) 特別支援教育

- ①障害のある生徒の実態や教育的ニーズを的確に把握し、学校生活支援シートや個別の指導計画に基づき、学習用端末の活用や個々の生徒への適切な教育的支援を行う。
- ②特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を毎週開催し、特別支援学級や関係諸機関との連携を図り、9年間を見通した組織的な特別支援教育及び交流を行う。
- ③ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが学びやすい環境づくりをする。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生徒の実態に応じて生活の決まりを見直し、共通理解に基づいた指導により規範意識を高める。
- ②由木中学校グループ、保護者、地域との連携を重視した避難訓練を実施する。「生活安全・交通安全・災害安全」の安全学習・指導を実施し、自分の命は自分で守ろうとする態度を育成する。
- ③セーフティ教室や薬物乱用防止教室等を実施し、保護者、地域、警察等の関係機関と連携し、生徒の危機回避能力を高める。健康・衛生への関心を高め、自他の命や身体を守る姿勢を育てる。
- ④「『生命(いのち)の安全教育』指導の手引き」等を基に、全学年で各教科等に位置付け、生徒が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための安全教育を実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ①「いじめを許さないまち八王子条例」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が組織的に指導にあたる。いじめ防止に関する授業を年間3回以上行い、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を設定し、校長講話や講師による講演、メディアリテラシー教育も実施する。
- ②「学校生活振り返りアンケート」を隔週で行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。「SNS学校ルール」や「八王子市の家庭教育8か条」を示し、家庭との連携を強め、生徒がSOSを出しやすい環境づくりを行う。学校いじめ対策委員会を毎週行い、全教員でいじめ対応の時間等で情報を共有し、組織的に即座に対応する。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①「個票システム」を活用し、一人ひとりの実態に応じた指導体制を確立する。登校支援コーディネーターを核として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域ボランティア等との連携により、登校支援に向けた長期欠席の予防を行う。
- ②毎週の主任会議や毎月の職員会議において、不登校生徒や気になる生徒の情報を共有し、多様な教育機会の確保や生徒の社会的自立に向けた取組を行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 (由木中、由木東小、由木中央小)

- (取組1) 小学校の運動会に中学生を係生徒として参加させ、「由木音頭」を共に踊り、地域への愛着を深める。職場体験先に小学校も入れ、キャリア教育の充実を図る。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」において、八王子市学力定着度調査や「はちおうじっ子ミニマム」の分析を行い、授業改善に活かすとともに、義務教育終了段階の学力を保障するための手立てについて検討する。中学生がリトルティーチャーとして、小学校の補習時間に学習支援を行う。
- (取組3) 児童・生徒に関する情報を共有するために、月1回程度の情報共有を生活指導主任を中心に行う。いじめ防止研修を合同で実施し、いじめの認知から解消までの組織的な対応を更に高める。
- (取組4) 部活動体験や地域清掃を地域と共催し、地域の子どもを育てる意識を共有する。

イ 学力向上の取組

- ①年間を通して朝読書を実施し、文字に親しませ、読解力、集中力を向上させる。
- ②「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通して、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容を定着させるために、教科担任による補習や定期テスト前に自習教室を実施する。放課後に学校運営協議会主催の「楽習会」を企画し、基礎・基本の定着を図る。

ウ その他

- ①情報活用能力系統表を活用して、由木中学校グループで共通理解をもち、「正しい情報を見極める資質・能力」、「情報に関する個人の権利・法律・制度を理解し適切に行動する資質・能力」を系統的に育成する。
- ②食に関する掲示や栄養士による校内放送等を通して、食育の推進と健康への関心を高める。
- ③「由木中学校2020レガシー」として、校内駅伝大会(「由木駅伝」)を実施する。
- ④1人1台の学習用端末を活用し、学校公開・学校行事のオンライン配信や家庭学習で効果的に活用する。面談や学習サポートについても保護者と連携し、活用の機会を図る。
- ⑤「八王子市立学校に係る部活動の方針」を遵守し、他校との合同部活動を視野に入れ、部活動改革を推進する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	22	21	14	2	19	22	20	18	17	18	17	207
2	17	22	21	14	2	19	22	20	18	17	18	17	207
3	17	22	21	14	2	19	22	20	18	17	18	14	204
備 考	第3学年は卒業式が3月19日のため、3日減 土曜授業日は4月13日、5月11日、6月29日、3月1日（振替なし）とする。 夏季休業日は7月21日から8月28日までとする。 開校記念日5月10日は授業日とする。 都民の日10月1日は授業日とする。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国語	140	140	105	
	社会	105	105	140	
	数 学	140	105	140	
	理 科	105	140	140	
	音 楽	45	35	35	
	美 術	45	35	35	
	保 健 体 育	105	105	105	
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35	
	外 国 語 （ 英 語 ）	140	140	140	
	小 計	895	875	875	
特別の教科 道徳		35	35	35	
総合的な学習の時間		50(6)	70(6)	70(12)	
特別活動(学級活動)		35	35	35	
総 計		1015(6)	1015(6)	1015(12)	

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	5	5	5
学校行事	6 6	6 7	6 0
学級・学年裁量の時間	3	3	3

イ 1 単位時間

☐ 1 単位時間は 5 0 分とする。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

☐ 総合的な学習の時間 進路学習 6 時間（第 3 学年）

「1 ～ 3 年後を考える」

☐ 総合的な学習の時間 郷土学習 6 時間（全学年）

「郷土八王子と他地域」（第 1 学年）

「郷土の産業から将来を考える」（第 2 学年）

「郷土八王子に住む私たちにできること」（第 3 学年）

オ 授業時数に位置付けない教育活動

☐ 8 : 2 5 ～ 8 : 3 5 までの 1 0 分間を朝読書タイムとして全学年で取り組む。

年間 3 3 時間とする。

☐ 放課後に「楽習会」、定期テスト前に自習教室を実施する。

☐ 夏季休業期間中に 1 日 3 時間で 5 日間の補習を設定する。

カ その他

☐ 保健体育科の武道は、第 1 ・ 2 学年で柔道を履修する。